



パソコン・スマートフォン講座 参加者を募集します

◎中央公民館 ☎77・0066

簡単な文字の入力などの「操作初級編」はじめてのパソコンから、Excelの便利な使い方、年賀状やフリーソフトを使った写真集の作成方法まで一緒に学んでみませんか？（スマートフォンの基本操作や便利なアプリの紹介なども行います）

開催日

11月14日(土)～12月6日(日)までの土曜日と日曜日

【午前の部】午前10時～正午
【午後の部】午後1時30分～3時30分

■対象 芝山町在住・在勤の方

■定員 各回10人

■費用 無料

■申込み

11月6日(金)までに、中央公民館に直接お越しいただくか、電

パソコン・スマートフォン講座予定表

コース名	日 時	内 容
スマートフォン	① 14日(土) 午前	Androidスマートフォンを使ってみよう 便利なアプリ紹介・Wi-Fi設定
	15日(日) 午前	
初級①②	① 14日(土) 午後	Wordを使ってみよう
	② 15日(日) 午後	Excelを使ってみよう
パソコントラブル解決	① 21日(土) 午前	パソコントラブル解決 困ったときは試してみよう ※家庭でのネットワークトラブル対策
	22日(日) 午前	
写真集作成	① 21日(土) 午後	写真集をフリーソフトを使用して作成してみよう
	② 22日(日) 午後	
年賀状作成①②	① 28日(土) 午前	写真を入れて年賀状をデザインしてみよう
	29日(日) 午前	
	② 28日(土) 午後	宛名の一覧を作り管理してみよう
	29日(日) 午後	
中級	① 5日(土) 午後	Excelを使って家計簿を作ってみよう
	6日(日) 午前	
	② 5日(土) 午前	SNSって何？ You Tubeって何？
	6日(日) 午後	

話にてお申し込みください。
※空きがある場合には、締め切り日を過ぎていても申し込みを受け付けますので、お問い合わせください。

その他

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策にご協力ください。



中央公民館情報

◎中央公民館 ☎77・0066

【新刊図書のご案内】

図書室にない本でも、県内の図書館からお取り寄せもできますので、ぜひご利用ください。

『少年と犬』（著者・馳星周 出版・文芸春秋）
第163回直木賞受賞作。人と

いう愚かな種のために神が遣わした贈り物。傷つき、悩み、惑う人々に寄り添っていたのは一匹の犬だった。犬を愛する全ての人に捧げる感涙作。

『志村流』（著者・志村けん 出版・マガジンハウス）
30年近くにわたって、笑いの主

役で活躍し続ける志村けん。彼の生き残り哲学とは？人生、お金、ビジネス、処世術…超「常識」哲学のススメ。

『あるかしら書店』（著者・ヨシタケシンスケ 出版・ポプラ社）
「こんな本、あったらいいな」が詰まった最高に楽しい妄想書店、本日開店。

【廃棄図書の無料配布】

貸し出しをしていた廃棄図書を無料配布します。

■期日 10月15日(木)～30日(金)まで
■場所 中央公民館

令和元年度 山武郡市広域行政組合

☎ 山武郡市広域行政組合 ☎0475-54-0252

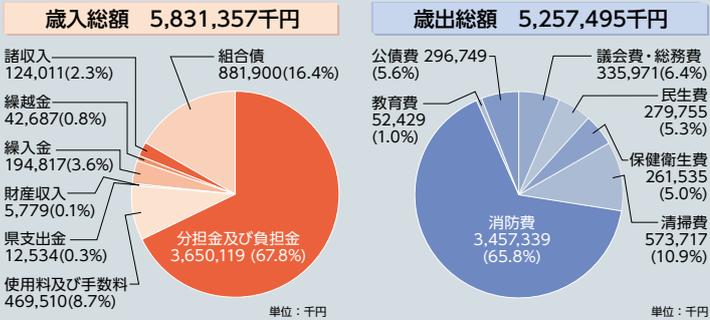
山武郡市6市町の共同処理として山武郡市広域行政組合で行っている事務の決算について、下記のとおりお知らせします。

■事務内容

消防業務、養護老人ホーム・老人デイサービスセンター・し尿処理施設・急病診療所・斎場の運営、電子計算課による情報処理、介護認定審査会業務、教育相談業務など

■前年度比較

収支額の前年度比較では、歳入が21.6%の増額、歳出が22.2%の増額となりました。



献血にご協力ください

☎ 保健センター ☎ 77-1891

保健センターに千葉県赤十字血液センターの移動献血車がきて献血を行います。同日同会場にて骨髄バンク登録会も行われますので、併せてご協力ください。

■開催日 10月21日(水)

■時間 午前10時～11時45分
午後1時～2時

■会場 保健センター

■採決基準の主なもの

	200ml献血	400ml献血
年齢	16～69歳*1	男性：17～69歳*1 女性：18～69歳*1
体重	男性：45kg以上 女性：40kg以上	男女とも50kg以上

*165～69歳までの方は、60～64歳までに献血の経験がある方に限られます。

「リサイクルの日」 の中止について

☎ まちづくり課
環境下水道係
☎ 77-3908

毎年10月末に実施している「リサイクルの日」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い中止といたします。

今後もリサイクル活動およびごみの分別・減量にご協力をお願いします。



そのための、基本的な記帳のしかたなどに関する動画を作成し、YouTubeの国税庁動画チャンネル内に掲載しましたので、ぜひご視聴ください。
※パソコンの方は「国税庁動画チャンネル」で検索してください。

平成26年1月から、事業所得や不動産所得がある全ての方に記帳・帳簿などの保存が義務付けられています。(所得税の申告が必要ない方も含まれます)
税務署では、事業所得や不動産所得を有する方に向けて、記帳・帳簿などの保存制度、備付帳簿、記帳のしかたなどに関する説明会を開催しているところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年は開催を見合わせることにしました。

東金税務署からのお知らせについて

☎ 東金税務署 ☎0475・52・3121 (内線44)

〈記帳のしかた(概要編)〉
記帳・帳簿保全制度や備付帳簿などの概要についての説明動画です。



(QRコード)

〈記帳のしかた(青色申告者編)〉
青色申告者の方の記帳のしかたについての説明動画です。



(QRコード)

〈記帳のしかた(白色申告者編)〉
白色申告者の方の記帳のしかたについての説明動画です。



(QRコード)